

御坊市特定健診勧奨事業 公募型プロポーザルに関する質問及び回答

2024/4/4

質問No.	資料	ページ	項目	質問内容	回答
1				国民健康保険を利用する企業や団体の数（法人、組合や企業に対して勧奨を行うとした場合）をご教示いただけますでしょうか。	国民健康保険を利用する企業や団体に関しては把握できておりません。
2				SNSの使用に対して、使用制限がありますでしょうか。（例えばLINEは使用禁止など）	本市では、無料版で公式LINEの運用を行っており、セグメント配信に対応していません。したがって、対象者を限らない内容の情報発信としているため対象者が限定される配信内容については行っておりません。 その他SNSについても同様であり、限定された対象者に対する配信に関しては現時点では対応いたしかねます。
3	様式5		業務実績書	記載する実績は、会社としての実績という認識でよろしいでしょうか。 また、実績の数が超過する場合、別紙で任意の様式でまとめて提出するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通り、会社としての実績でご記載ください。 実績数に関しては、実施要領の通り5件以内でご記載ください。
4	様式6		業務責任者実績書	1人当たりの実績が5件を超過する場合は、別紙で任意の様式でまとめて提出するという認識でよろしいでしょうか。	実績数に関しては、実施要領の通り5件以内でご記載ください。
5	実施要項	P4	第1次審査	実績の種類及び件数は、特定健診の実績が最も多いものが高く評価されるという認識でよろしいでしょうか。	評価基準の詳細については、回答を控えさせていただきますが、実施要領P3に記載の通り、実績が複数ある場合は、同種のことを優先して記入してください。
6	実施要領	P5	記入上の留意事項	企画提案者を特定することができる内容の記述と記載がございますが、公開されているデータヘルス計画や、過去に御坊市様と取り組んだ内容を踏まえた提案を行うことは可能であるという認識でよろしいでしょうか。	可能ですが、企画提案者を特定することができる表現（例えば、「過去に本市と取り組んだ」等の表現を含める）は行わないようお願い申し上げます。
7	実施要領	P6	価格評価	2次審査の価格評価について、公示上限額以内であれば、0点にはならないという認識でよろしいでしょうか。 その場合、評価方法の詳細（計算式など）について差し支えなければご教示ください。	この質問に関しては、回答を控えさせていただきます。実施要領（P5（2））第2次審査の評価基準をご確認ください。

8	実施要領	P8	注意事項	(6)について、情報公開請求があった場合、公開範囲について 予め協議の機会をいただけるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
9			2次審査について	審査員の所属部署、役職をご教示ください	庁内選出の5名です。役職については、回答を控えさせていただきます。
10	仕様書		5.(5) 電話勧奨 リストの作成	以下の2点について質問します。 ①仕様書5.(4)において、通知物の発送は2回を予定されてお りますが、仕様書5.(5)の電話勧奨リストについては、各通 知後すぐに電話勧奨が出来るよう、計2回作成する、というこ とで相違ないでしょうか。 ②作成する電話勧奨リストに対象者の電話番号を掲載する必要は ありませんでしょうか。掲載する必要がある場合、対象者の電話番 号をご提供いただくことは可能でしょうか。	① お見込みの通りです。 ② 必ずしも掲載する必要はありません。
11	仕様書		7. 提供可能な データ	以下のファイル形式で以下のデータを受領することは可能でし ょうか。 1. 被保険者マスタデータ 以下のいずれか (A) 国保総合システム 特定健診等被保険者データ (KD_IF015) (B) 国保総合システム 被保険者資格データ(EUC個人資格情 報ファイル) (C) 国保総合システム 被保険者異動報告データ(資格情報 ファイル(世帯・個人)) 2. レセプトデータ (過去1年分) 医科・・・「21_REC0DEINFO_MED.CSV」 DPC・・・「22_REC0DEINFO_DPC.CSV」 調剤・・・「24_REC0DEINFO_PHA.CSV」 3. 個別医療機関情報	1. 提供可能です。 2. 医療 提供可能です。 DPC 提供可能です。 調剤 提供可能です。 3. 提供可能です。 ただし、契約後の打ち合わせにより提供の有無を決定いたしま す。